

令和7年度 区民相談のご案内

区民相談室では、各分野の専門的な相談を行う「専門相談」を行っています（下記一覧表参照）。

対象は、区内に住所を有する方です。仲介・斡旋・交渉・書類作成などはいりません。

（１）相談時間は、１回３０分以内（時間延長はできません）、費用は無料です。秘密は厳守します。

（２）各種相談予約は、電話または窓口で受け付けます。

オンライン法律相談は、北区ホームページ内の専用申し込みフォームから受け付けます。

＊詳細は、北区ホームページをご確認ください。<https://www.city.kita.lg.jp/living/counseling/1018227/1002163.html>

（３）予約ができる相談回数は、法律相談は週１回、税金相談は月１回で各相談ごとに年３回までです。相談員の指名はできません。

（４）キャンセルする場合は、必ず当日の正午までにお電話にてご連絡ください。正午を過ぎた時・無断キャンセルは、相談を１回実施したものとします。

（５）相談室は大人２名まで入室出来ます（３名は入室できません）。

（６）場合によっては、身分証（マイナンバーカード・免許証等）の提示をお願いすることがあります。

〈問い合わせ先〉
北区政策経営部広聴担当課区民相談室
北区役所第一庁舎３階２番
電話 3908-1101（直通）
〒114-8508
北区王子本町1-15-22



北区ホームページ

※ 弁護士・司法書士などの紹介はできません。

(区民相談室)

種 類	相談方法	曜日・時間	予約方法	予約受付期間	相談員	相 談 内 容
法 律 相 談	対面	月・水・金曜日 午後１時から３時30分まで	電話または窓口	相談希望日の前週の 月曜日から	弁 護 士	土地・建物、相続、金銭貸借、損害賠償、離婚などの一般的な法的解決策 ＊次の期間は、予約開始日が異なります。 ○令和8年1月7日(水)と9日(金)の予約開始日 ⇒令和7年12月22日(月)から ＊令和7年12月26日(金)および令和8年1月5日(月)は実施いたしませんのでご注意ください。
	電話	月・水曜日 午後１時から３時30分まで	電話または窓口			
	オンライン	月・水曜日 午後１時から３時30分まで	申し込みフォーム			
交 通 相 談	対面	金曜日 午後１時から４時まで	電話または窓口	当月から翌月分まで	専 門 員	示談方法、損害賠償額の算定、保険金の請求手続きなどの交通事故全般
外 国 人 相 談 (中 国 語)	対面	第4火曜日 午後１時から４時まで	電話または窓口		専 門 員	身近な生活情報の提供、区の行政サービスに関する相談
人 権 相 談	対面	第4火曜日 午後１時から４時まで	電話または窓口	当月の最終相談日の翌 日から、翌月分の予約 開始	人 権 擁 護 委 員	いじめ、差別、虐待などの人権問題
行 政 相 談	対面	第2木曜日 午後１時から４時まで	電話または窓口		行 政 相 談 委 員	国の行政機関に対する要望や苦情
税 金 相 談	対面	第2・第3木曜日 午後１時から４時まで	電話または窓口		税 理 士	相続税、贈与税、所得税などの税金全般
不 動 産 取 引 相 談	対面	第1・第3木曜日 午後１時から４時まで	電話または窓口		宅 地 建 物 取 引 士	土地・建物の売買などの不動産取引
建 築 相 談	対面	第1・第3火曜日 午後１時から４時まで	電話または窓口		建 築 士	設計、融資、敷地などの建築全般
登 記 等 相 談	対面	第2木曜日 午後１時から４時まで	電話または窓口		司 法 書 士	登記、債務整理、成年後見など
表 示 登 記 相 談 (調 査 ・ 測 量)	対面	第1木曜日 午後１時から４時まで	電話または窓口		土 地 家 屋 調 査 士	土地の境界・測量調査、新築時の建物表示登記など
年金労働雇用相談	対面	第4木曜日 午後１時から４時まで	電話または窓口		社 会 保 険 労 務 士	年金、労働保険・社会保険、人事、賃金などの労務
行 政 書 士 相 談	対面	第2火曜日 午後１時から４時まで	電話または窓口		行 政 書 士	遺言書、遺産分割協議書、借地借家契約書などの作成

令和7年度区民相談室以外で実施している各種相談のご案内

(令和7年4月1日現在)

種 類	相 談 内 容	相 談 日 時	相 談 員	問い合わせ ・ 相談場所
就 職 ・ 内 職 相 談	○職業相談 ○あっせん	月～金曜日(祝日・年末年始除く) 9時～17時	ハローワーク職員	相談場所 : 赤羽しごとコーナー ☎(3908)0161
	○就職に関する相談(1日5名まで)	予約制(要問い合わせ)	専門相談員	相談場所 : 赤羽しごとコーナー 問い合わせ: 産業振興課産業振興係 ☎(5390)1234
	○内職相談 ○あっせん	月～金曜日(祝日・年末年始除く) 9時～17時	区職員	産業振興課産業振興係 ☎(5390)1234
消 費 生 活 相 談	○消費者と事業者との間に生じた契約に関するトラブル 製品事故、商品・サービスについての疑問や苦情	月～金曜日(祝日・年末年始除く) 9時30分～16時	消費生活相談員	消費生活センター(北とぴあ11階) ☎(5390)1142
多 重 債 務 の 相 談	○借金の返済に関する相談			
子 育 て 相 談	○子どもの養育、親子関係等の 子育てに関する悩みや子ども自身の悩みの相談など	月～土曜日(一部予約制) 9時30分～17時(祝日・年末年始除く)	区職員、 専門相談員(心理)	子ども家庭支援センター ☎(3927)0874
	○児童虐待に関する相談	月～金曜日(祝日・年末年始除く) 9時30分～17時	区職員	子ども家庭支援センター ☎(3912)1894
	○子どもの発達や障害の相談	月～金曜日(祝日・年末年始除く) 9時～17時 専門相談(予約制)	区職員、 専門相談員(心理)	児童発達支援センター ☎(3913)8841
子 ども の 権 利 相 談	○子どもの権利侵害に関する相談窓口	月～金曜日(祝日・年末年始除く) 9時～17時 ※電話またはホームページからの相談受付のみ	子どもの権利擁護委員	北区子どもの権利相談窓口 ☎(5948)6882(相談受付専用)
教 育 相 談	○お子さんの教育問題、いじめ、不登校などの教育相談や 就学に関する相談	月～金曜日(予約制) 8時30分～17時30分 (祝日・年末年始除く)	相談員(教職経験者・ 臨床心理士等)	教育総合相談センター ☎(3908)1326(教育相談全般) ☎(3905)3110(いじめ110番) ☎(3908)1237(就学相談)
ひ と り 親 家 庭 相 談	○ひとり親家庭(離婚前含む)の悩み全般に関する相談 (日常生活、仕事・資格取得、養育費、家計等)	月～金曜日(一部予約制) 8時30分～17時(祝日・年末年始除く)	専門相談員	そらまめ相談室(ひとり親家庭等相談室) ☎(3908)1363
	○母子家庭及び父子家庭の就業や生活設計等に関する相談	月～金曜日 8時30分～17時	区職員	生活福祉課相談係 ☎(3908)1142
女 性 相 談	○離婚・出産費用・DV等女性の悩み事などの相談			
	○こころと生き方・DV相談 ※手話・外国語通訳あり DV、親子・人間関係などの女性のための相談	予約制(要問い合わせ)	専門相談員(女性)	スペースゆう(北区男女共同参画活動拠点施設) ☎(3913)0163(相談受付専用)
	○女性のための法律相談 ※手話・外国語通訳あり・オンライン相談可	予約制(要問い合わせ) ※オンライン相談希望の場合も電話で予約が必要	弁護士(女性)	
	○女性のためのLINE相談 To U(トゥユー)	木・土曜日(祝日・年末年始除く) 18時～21時 (要友だち追加)	専門相談員	スペースゆう(北区男女共同参画活動拠点施設) ☎(3913)0161
	○健康相談 (思春期以降の女性対象) 女性医師による個別相談 女性のからだケア体験(乳がん自己触診法等)	予約制(要問い合わせ)	医師(女性) 保健師、歯科衛生士、 管理栄養士	保健サービス課赤羽健康支援センター ☎(3903)6481
男 性 相 談	○こころと生き方・DV相談 DV、親子・人間関係などの男性のための相談	予約制(要問い合わせ) (電話相談のみ)	専門相談員(男性)	スペースゆう(北区男女共同参画活動拠点施設) ☎(3913)0163 (相談受付専用)
性 自 認 ・ 性 的 指 向 に 関 する 相 談	○スペースゆうにじいる電話・法律相談 性自認や性的指向等の悩みに関する電話相談及び法律相談 ※法律相談はオンライン相談可	【電話相談】(予約不要) 第1土曜日 14時～17時 【法律相談】(予約制) 第4日曜日 10時～11時30分 ※オンライン相談希望の場合も電話で予約が必要	【電話相談】 専門相談員 【法律相談】 弁護士	【電話相談】 ☎(3913)0162 【法律相談】 スペースゆう(北区男女共同参画活動拠点施設) ☎(3913)0163 (相談受付専用)
		火～金曜日 9時～17時	支援専門員	北区DV専用ダイヤル ☎(3913)0015
DV 専 門 相 談	○配偶者等からの暴力に関する電話相談			
健 康 相 談	○健康についての相談	月～金曜日 8時30分～17時	保健師、管理栄養士、 歯科衛生士	保健サービス課王子健康支援センター ☎(3919)7588
	妊娠・出産、子どもの発達・病気など育児一般、 こころの病気、生活習慣病に関する相談など			保健サービス課赤羽健康支援センター ☎(3903)6481 保健サービス課滝野川健康支援センター ☎(3915)0184
「ひきこもり」に関する相談	○対面による「ひきこもり」に関するお悩みの相談 ※ご本人・ご家族どちらも可	原則第2日曜日、第3木曜日 13時30分～16時30分(予約不要)	ピアサポーター、社会福 祉士、社会保険労務士、 医師など(日により異なります)	北区みんなの居場所内 (第2日曜日: 赤羽会館、第3木曜日: 北とぴあ) ※詳細は北区ホームページでご確認いただくか、 右記までお問い合わせください。
	○電話による「ひきこもり」に関するお悩みの相談 ※ご本人・ご家族どちらも可	第3日曜日 13時～17時(予約不要)	ピアサポーター、カウンセ ラーなど(日により異なります)	NPO法人楽の会リーラ ☎0120(253)283(電話相談受 付専用・フリーダイヤル)
高 齢 者 の 相 談	○高齢者に関する総合相談	月～金曜日 8時30分～17時	区職員	高齢福祉課高齢相談係 ☎(3908)9083
	○高齢者虐待に関する相談	月～金曜日 8時30分～17時	区職員	高齢者虐待防止センター ☎(3908)9083
	○介護の悩みなどの相談 (こころの相談室)	水曜日(予約制)	臨床心理士	高齢福祉課高齢相談係 ☎(3908)9083
お く や み 相 談	○亡くなられた方のご遺族の区役所内の手続きに関する相談	月～金曜日(祝日・年末年始除く) 9時～17時 予約制(要問い合わせ)	相談員	遺族サポートデスク(第二庁舎2階14番窓口) ☎(5948)9757
障 害 者 の 相 談	○障害者に関する総合相談 (障害者虐待、障害者差別に関する相談を含む)	月～金曜日 8時30分～17時	区職員	障害福祉課王子障害相談係・障害者虐待防止センター ☎(3908)9081
		月～土曜日 9時～18時	専門相談員	障害福祉課赤羽障害相談係 ☎(3903)4161 滝野川地域障害者相談支援センター ☎(4334)6548
空 き 家 相 談	○空き家に関する相談全般 (必要に応じて個別相談)	月～金曜日 8時30分～17時	区職員、専門相談員	住宅課住宅政策係 ☎(3908)9201
マ ン シ ョ ン 管 理 相 談	○分譲マンションの管理に関する相談	予約制 (要問い合わせ)	マンション管理士	住宅課住宅政策係 ☎(3908)9201